

平成 17 年 5 月 25 日

各 位

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ
株式会社 UFJ ホールディングス
株式会社 東京三菱銀行
株式会社 UFJ 銀行
三菱信託銀行株式会社
UFJ 信託銀行株式会社

新普通銀行・新信託銀行の組織の一部変更について

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（取締役社長 畔柳信雄^{くろやなぎのぶお}） 株式会社 UFJ ホールディングス（取締役社長 玉越良介^{たまごしりょうすけ}） 株式会社東京三菱銀行（頭取 畔柳信雄^{くろやなぎのぶお}） 株式会社 UFJ 銀行（頭取 沖原隆宗^{おきほらたかむね}） 三菱信託銀行株式会社（取締役社長 上原治也^{うえはらはるや}） UFJ 信託銀行株式会社（取締役社長 安田新太郎^{やすだしんたろう}）の 6 社は、各社の株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、本年 10 月のグループ経営統合に向けて鋭意準備を進めておりますが、今般、平成 17 年 4 月 20 日に発表しました新普通銀行・新信託銀行の組織について、次のとおり一部変更することとしました。

1. 新普通銀行

統合に係る円滑なお客さまおよび営業店対応や中部地区および西日本地区の外為事務体制の確立などの観点から、下記の組織を新設または名称変更する。

(1) 新設

リテール部門、法人部門、事務・システム部門に「統合移行推進室」を新設
名古屋営業第 1 部に「名古屋外為業務室」を新設
大阪営業第 1 部に「大阪外為業務室」を新設

(2) 名称変更

リテール企画部の統廃合支援室を「拠点統合支援室」に変更
リテール審査部の融資業務室を「リテール融資業務室」に変更
法人企画部の移行推進室を「法人業務移行室」に変更

変更後の新普通銀行の組織は「別紙 1」のとおりです。

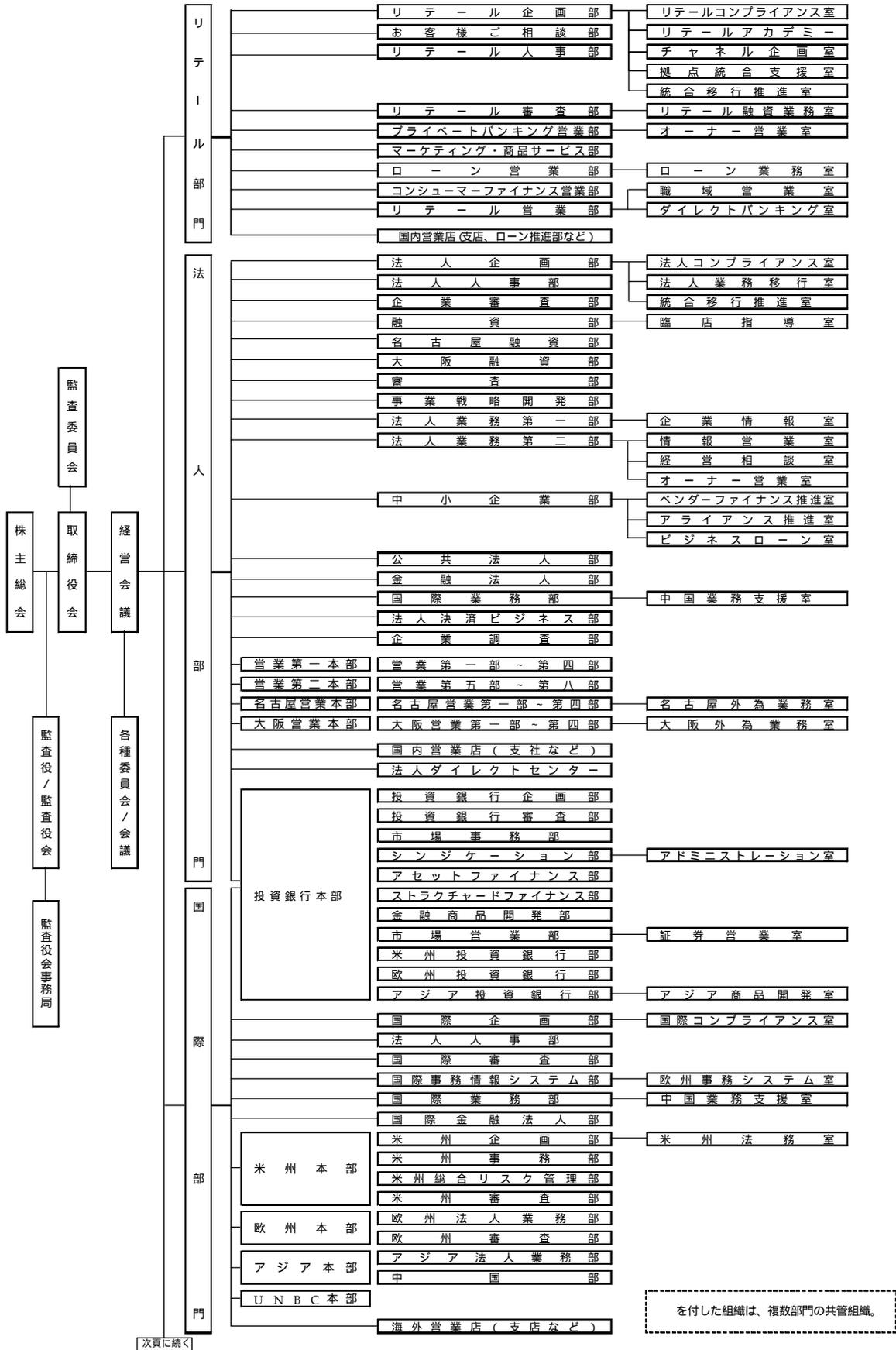
2. 新信託銀行

- (1) 合併時のお客さまへの対応を中心とした統合関連作業を円滑・的確に推進するため、「統合移行推進室」を新設する。
- (2) 信託業務・併營業務（相続関連、不動産、証券代行）と銀行業務を活かしたプライベートバンキングビジネスを積極的に推進するため、リテール部門に「プライベートバンキング営業部」を新設する。

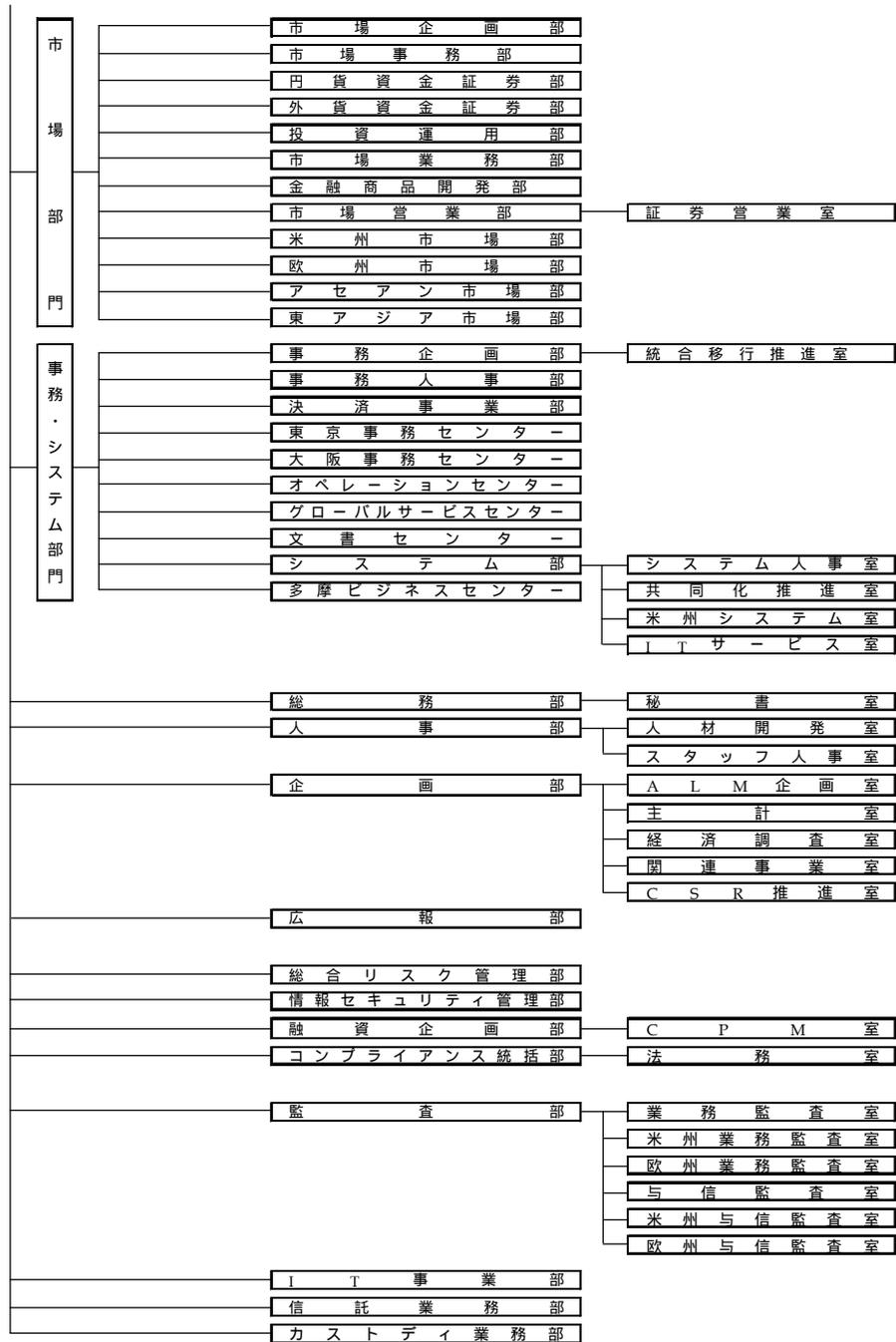
変更後の新信託銀行の組織は「別紙2」のとおりです。

以 上

新普通銀行の組織図 (変更後)

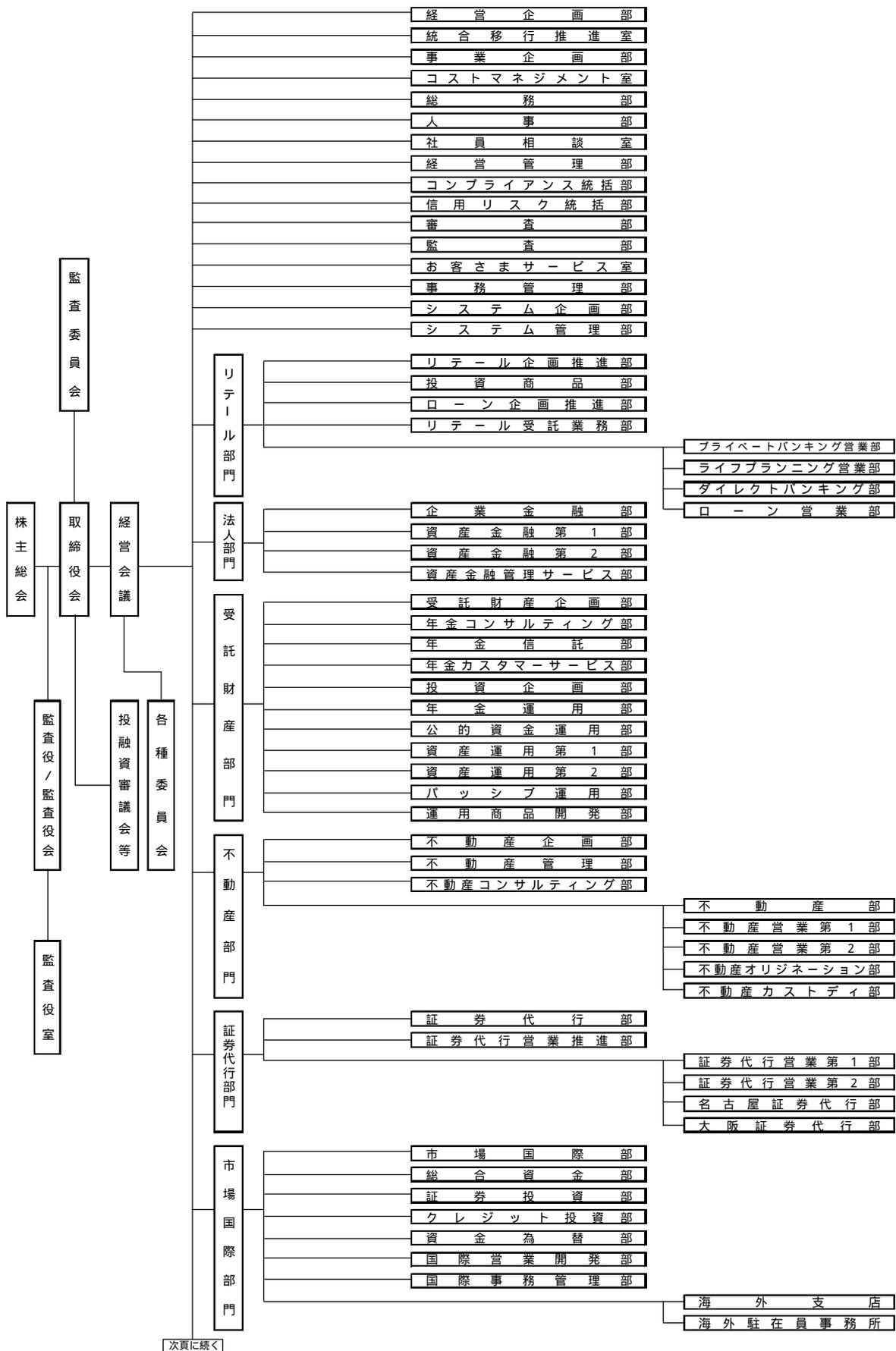


新普通銀行の組織図 (変更後)



を付した組織は、複数部門の共管組織。

新信託銀行の組織図 (変更後)



新信託銀行の組織図 (変更後)

	本店営業部
	東京営業部
	東京財務相談部
	本店法人営業第1部
	本店法人営業第2部
	法人営業部
	証券営業部
	営業第1～9部
	東京営業第1～6部
	営業開発第1部
	営業開発第2部
	年金営業第1～8部
	神奈川営業部
	名古屋営業部
	名古屋法人営業部
	名古屋年金営業部
	名古屋不動産部
	大阪法人営業部
	大阪法人営業第1～4部
	大阪年金営業第1～3部
	大阪不動産部
	九州営業部
	国内支店
	国内出張所

米国証券取引委員会 (SEC) への文書提出

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ (「MTFG」) は、株式会社 UFJ ホールディングス (「UFJ」) と MTFG の経営統合に伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会 (「SEC」: U.S. Securities and Exchange Commission) に提出いたしました。Form F-4 には、目論見書 (prospectus) 及びその他の文書が含まれています。UFJ は、当該経営統合を承認するための投票が行われる予定である株主総会の実施日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書をその米国株主各位に対して発送する予定です。Form F-4 及び目論見書には、MTFG に関する情報、UFJ に関する情報、本経営統合、及びその他の関連情報などの重要な情報が含まれています。UFJ の米国株主におかれましては、UFJ 株主総会において本経営統合について決定なさる前に、本経営統合に関連して SEC に対して提出された Form F-4、目論見書、及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。Form F-4、目論見書、及びその他、本経営統合に関連して SEC に提出される全ての文書は、提出後に SEC のホームページ (www.sec.gov) にて無料で公開されます。なお、株主の皆様には、本経営統合に関連して SEC に提出される目論見書及びその他全ての文書を無料にて配布させていただきます。配布のお申し込みは、お電話・お手紙・電子メールにて承ります。

MTFG担当者: Mr. Hirotsugu Hayashi 〒100-6326 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル26F 電話: 81-3-3240-9066 メール: Hirotsugu_Hayashi@mtfg.co.jp	UFJ担当者: Mr. Shiro Ikushima 〒100-8114 東京都千代田区大手町1丁目1番1号 電話: 81-3-3212-5458 メール: shiro_ikushima@ufj.co.jp
---	---

さらに、MTFG は、Form F-4、目論見書、及びその他、本経営統合に関連して SEC に提出する全ての文書に追加して、年次報告書 (アニュアル・レポート) 及びその他の情報を SEC に提出することが義務づけられます。これらの SEC に提出される報告書及びその他の情報等については、SEC 内に設置されている公開閲覧室 (public reference rooms 住所: 450 Fifth Street, N.W., Washington, D.C. 20549) 又はニューヨーク州ニューヨーク市・イリノイ州シカゴ市の公開閲覧室において閲覧・コピーが可能です。公開閲覧室に関する詳しい情報については、SEC までお電話にてお問い合わせ下さるようお願いいたします。(電話番号: 1-800-SEC-0330) なお、SEC に提出された文書は、SEC のホームページ (www.sec.gov) 又は民間の文書検索サービスを通して入手可能です。

将来の見通しに関する記述

本書には、MTFG、UFJ、及び本経営統合完了後の事業についての将来の見通しに関する情報及び記述が含まれています。将来の見通しに関する記述とは、歴史的事実を述べるものではない記述を意味します。こうした記述には財政状態に関する見通し及び予測 (financial projections and estimates) 及びその前提、将来の事業・製品・サービス等に関する計画・目的・期待に関する記述、並びに将来のパフォーマンスに関する記述が含まれます。将来の見通しに関する記述は、一般に、期待する ("expect,") 予想する ("anticipates,") 考える ("believes")、意図する ("intends,") 予測する ("estimates") 又はその他これに類似した表現により特定されます。MTFG 及び UFJ の経営陣は、そうした将来の見通しに関する記述に反映されている期待は合理的なものであると考えますが、将来の見通しに関する情報及び記述は、様々なリスクや不確実要素により影響を受ける事にご注意下さい。その多くは予測困難かつ MTFG 及び UFJ の統御を越えたものである為、将来の見通しに関する記述の中で言及・示唆・予測されている情報及び記述は、実際の結果や状態と大きく異なる可能性があります。かかるリスクと不確実要素には、MTFG が SEC に提出した Form F-4 登録届出書に含まれる目論見書の "Cautionary Statement Concerning Forward-Looking Statements" (将来の見通しに関する記述についての注意事項) 及び "Risk Factors" (リスク要因) の項に列挙されたもの等を含めて、MTFG 及び UFJ が SEC 又はその他の現地当局へ公式に提出した文書中で検討又は指摘されている事項が含まれます。MTFG 及び UFJ は、適用法により義務づけられている場合を除き、将来の見通しに関するいかなる情報及び記述もそれを更新又は改定する義務を一切負わないものとします。